

ツーリズムEXPOジャパン2026出展事業業務委託に係る仕様書

1 業務名

ツーリズムEXPOジャパン2026出展事業業務

2 業務の概要

ツーリズムEXPOジャパン2026における観光PRブースの企画、運営、出展に係る調整、設営、撤去など

3 委託期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

4 ツーリズムEXPOジャパン2026の概要

会 期：令和8年9月24日（木）～27日（日）4日間

24～25日：業界日 26～27日：一般日

場 所：東京ビッグサイト 東展示棟

5 観光ブースの概要

(1) 装飾面積、方式

8コマ（1コマ：3m×3m）、スペース渡し装飾方式

(2) 出展団体

（公社）石川県観光連盟（以下「連盟」という。）、石川県、県内各市町等

6 委託内容

(1) 観光PRブースの企画・運営

- ・北陸新幹線県内全線開業を契機とした首都圏への更なる情報発信を図るとともに、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨による風評被害を払拭するために、加賀・金沢・白山の各エリアの魅力をアピールすること。また、能登のエリアについては、復旧・復興を見据え、将来的な誘客につながるようアピールしつつ、ブース全体に一体感を持たせるよう工夫すること。
- ・ツーリズムEXPOジャパンの特徴や、首都圏の地域性を踏まえた企画とすること。
- ・来場者の滞在性や回遊性の高いレイアウトとし、来場者の動線が円滑になるように工夫すること。
- ・来場者を惹きつけるため、高さ等の空間も有効に活用しつつ、本県にふさわしい装飾を行うことにより、インパクトあるブースとすること。
- ・来場者に対し、効率的にブースに呼び込み、本県の観光をPRするための企画を設けること。
- ・来場者へアンケート調査を実施すること（2,000件）。
- ・連盟で準備するノベルティをPR企画やアンケート調査で活用すること。

- ・連盟や県、市町等の出展団体による展示・PRや試飲・試食、物販、体験プログラムなどを実施できるようにすること。業務実施の際は、各団体と調整を行うこと。
- ・商談スペース、パンフレット類の配布のスペース、映像放映設備を設置すること。なお、商談スペースは業界日のみとし、一般日は他の用途に活用するものとする。
- ・パンフレット類、販促品等の保管やブース運営に要するものを保管するためのバックヤードを設けること。
- ・本県の伝統工芸等を体験できるコンテンツを含め、誘客につながる効果的な体験プログラムを提案すること。
- ・インバウンド向けを意識した装飾、展示、コンテンツ等についても提案すること。
- ・連盟や石川県の展示・PR等に要する経費（運搬、出演費用、収入印紙代（契約書2通分）等）は委託料に含めること。
- ・出展期間中は、受託者において、責任者1名のほか、ブースの運営・管理に必要な人員を配置すること。

（2）出展に係る調整

- ・主催者や連盟、出展団体との連絡調整を行うこと。
- ・主催者や保健所等への各種申請手続きや支払いを行うこと。
- ・ブース出展申込みは石川県にて実施済み。
- ・ブース出展料の支払いは委託料に含めること。

（3）設営・撤去

- ・ブースの設営・撤去にあたっては、展示什器や給排水設備、電気工事その他ブース運営に必要と考えられるものをすべて含むこと。

（4）事業実施報告書の作成、提出

業務完了後、事業実施報告書を作成の上、提出すること。

（5）その他

- ・出展者説明会等に参加すること。
出展者説明会 令和8年7月初旬 オンライン開催予定
- ・その他出展に付帯する業務を行うこと。
- ・飲食物提供時の食中毒対策を適切に行うこと。

7 その他

- ・各項目にかかる具体的な事項及びこの仕様書に定めのない事項については、（公社）石川県観光連盟と、十分な協議を行った上で決定する。
- ・感染症の流行や災害等、不測かつ突発的な事由により、イベントの開催が中止となった場合、その通知を受けた時点で委託業務が終了したものとみなし、それまでにかかった実費のみを支払うこととする。